

平成24年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成24年9月24日（月）

議 事 日 程（第5号）

平成24年9月24日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第51号ないし議案第78号
請願第3号
- 日程第 2 議案第79号 常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 3 議員提案第3号 常陸太田市議会基本条例の制定について
- 日程第 4 議員派遣について
- 追加日程 議員提案第4号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告（討論・採決）
- 日程第 2 議案第79号（提案理由説明・採決）
- 日程第 3 議員提案第3号（提案理由説明・採決）
- 日程第 4 議員派遣（採決）
- 追加日程 議員提案第4号（提案理由説明・採決）

出席議員

18番	後藤 守 議長	17番	川又 照雄 副議長
1番	藤田 謙二 議員	2番	赤堀 平二郎 議員
3番	木村 郁郎 議員	4番	深谷 涉 議員
5番	鈴木 二郎 議員	6番	平山 晶邦 議員
7番	益子 慎哉 議員	8番	菊池 伸也 議員
9番	深谷 秀峰 議員	10番	高星 勝幸 議員
12番	成井 小太郎 議員	13番	茅根 猛 議員
14番	片野 宗隆 議員	15番	福地 正文 議員
16番	山口 恒男 議員	19番	黒沢 義久 議員
20番	沢 畠 亮 議員	21番	高木 将 議員
22番	宇野 隆子 議員		

説明のため出席した者

大久保 太一 市長 梅原 勤 副市長
中原 一博 教育長 江幡 治 総務部長

佐藤 啓	政策企画部長	岡部 芳雄	市民生活部長
埴 信夫	保健福祉部長	井坂 孝行	産業部長
鈴木 典夫	建設部長	荻津 一成	会計管理者
鈴木 則文	上下水道部長	福地 壽之	消防長
山崎 修一	教育次長	宇野 智明	秘書課長
植木 宏	総務課長	中村 弘	監査委員

事務局職員出席者

吉成 賢一	事務局長	関 勝則	次長兼議事係長
榊 一行	総務係長		

午前10時開議

○後藤守議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は21名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○後藤守議長 諸般の報告を行います。

議員8件を8月臨時議会で議決いたしておりましたが、9月20日の全員協議会において報告がありましたとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

○後藤守議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 委員長報告

○後藤守議長 日程第1，委員長報告を行います。

議案第51号から議案第78号並びに請願第3号，以上29件を一括議題として，各常任委員会及び決算特別委員会の審査の経過並びに結果について，各常任委員長及び決算特別委員長の報告を求めます。

総務委員長益子慎哉議員の報告を求めます。7番益子慎哉議員。

〔総務委員長 益子慎哉議員 登壇〕

○総務委員長（益子慎哉議員） 総務委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成24年第4回常陸太田市議会定例会において，本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第 5 2 号常陸太田市火災予防条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第 5 3 号常陸太田市防災会議条例及び常陸太田市災害対策本部条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第 6 8 号平成 2 4 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 5 号）について，原案可決すべきものと決定。

議案第 7 8 号平成 2 4 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 6 号）について，原案可決すべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位の賛同をよろしくお願いします。

○後藤守議長 次，文教民生委員長深谷秀峰議員の報告を求めます。9 番深谷秀峰議員。

〔文教民生委員長 深谷秀峰議員 登壇〕

○文教民生委員長（深谷秀峰議員） 文教民生委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成 2 4 年第 4 回常陸太田市議会定例会において，本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第 1 0 3 条及び 1 3 6 条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第 5 4 号茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について，原案可決すべきものと決定。

議案第 6 9 号平成 2 4 年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について，原案可決すべきものと決定。

議案第 7 0 号平成 2 4 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について，原案可決すべきものと決定。

議案第 7 1 号平成 2 4 年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について，原案可決すべきものと決定。

請願第 3 号教育予算の拡充を求める請願書，採択すべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしく願います。

○後藤守議長 次，産業建設委員長高星勝幸議員の報告を求めます。1 0 番高星勝幸議員。

〔産業建設委員長 高星勝幸議員 登壇〕

○産業建設委員長（高星勝幸議員） 産業建設委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成 2 4 年第 4 回常陸太田市議会定例会において，本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第 1 0 3 条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第 5 1 号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第 5 5 号常陸太田市道路線の廃止について，原案可決すべきものと決定。

議案第56号常陸太田市道路線の変更について、原案可決すべきものと決定。

議案第57号常陸太田市道路線の認定について、原案可決すべきものと決定。

議案第72号平成24年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第73号平成24年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参りまして、議案第74号平成24年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第75号平成24年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第76号平成24年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第77号平成24年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○後藤守議長 次、決算特別委員長高星勝幸議員の報告を求めます。10番高星勝幸議員。

〔決算特別委員長 高星勝幸議員 登壇〕

○決算特別委員長（高星勝幸議員） 決算特別委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成24年第4回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告をいたします。

議案第58号平成23年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第59号平成23年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第60号平成23年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第61号平成23年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第62号平成23年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第63号平成23年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第64号平成23年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

次のページに参りまして、議案第65号平成23年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第66号平成23年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案可決及び認定すべきものと決定。

議案第67号平成23年度常陸太田市工業用水道事業会計決算の認定について、原案認定すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○後藤守議長 次に、平成22年12月定例会において設置されました議会活性化特別委員会の経過並びに結果について、議会活性化特別委員会委員長深谷渉議員の報告を求めます。4番深谷渉議員。

〔議会活性化特別委員長 深谷渉議員 登壇〕

○議会活性化特別委員長（深谷渉議員） 議会活性化特別委員会委員長の深谷渉でございます。議長のお許しをいただきましたので、お手元に配付してございます議会活性化特別委員会最終報告書に基づきまして報告させていただきます。

議会活性化特別委員会最終報告書。本特別委員会に付託された事件について、常陸太田市議会会議規則第103条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

次のページに参りまして、議会活性化特別委員会最終報告書でございます。1ページをごらん願います。

1、調査事件、常陸太田市議会の活性化についての調査研究。

2、議会活性化特別委員会設置の趣旨でございます。分権時代における今後の市議会運営のあり方が問われる中、議会により多くの市民が納得できる政策形成機能の充実が必要であり、その機能を十分に発揮し、市民の負託に的確に応えることを目指した議会の活性化を図るため、議会活性化特別委員会を設置いたしました。

3、委員会活動の経過でございます。平成22年12月定例会において、11名の委員をもって構成する議会活性化特別委員会が設置されました。検討を始めるに当たり、まず委員会としての基本理念を決定し、基本理念を実現するため、6項目を柱とする基本方針を設定し、今後の進め方について確認をいたしました。

次に、検討事項として、取り組むべき課題を整理し、具体的検討項目として30項目を取り上げることにいたしました。

3回以降の本特別委員会においては、具体的検討事項について検討を行い、途中、東日本大震災により中断を余儀なくされましたが、これまで1年9カ月、30回にわたり委員会を開催し、委員全員がさまざまな視点、論点から慎重に、時には熱く、真剣に議論を戦わせ、委員会で結論を経た項目については、平成23年12月定例会及び全員協議会において中間報告を行ってまいりました。

委員会の開催状況と協議内容についての詳細は、次のページから5ページにかけて記載されておりますので、後でお読み取りをお願いいたします。

調査研究における主な検討結果として、本会議のあり方では、一般質問における一問一答方式の導入、発言通告書の見直し。常任委員会の活性化では、常任委員会等の開催方法及び協議会の充実や年間活動計画に基づく政策提言、議員間討議の促進など。市民参加型議会のあり方では、議会報告会の開催、議会だよりの充実、市民アンケート調査の実施。議会関連予算の適正化では、政務調査費使途基準支出規定の全部改正、所管事務調査費の減額。その他議会の活性化では、各種審議会等委員選出の見直しなど、決定された事項から順次実施に移してまいりました。

調査研究における検討結果の詳細につきましては、5ページから8ページに記載されておりますので、後でお読み取りをお願いいたします。

さらに、これまでの調査研究において、市民に開かれた議会のあるべき姿を検討してきた集大成として、議会及び議員の活動原則や市民と議会、市長と議会の関係、自由討議の保障及び拡大など、議会に関する基本的事項を定め、議会の最高規範となる常陸太田市議会基本条例の制定に向けて協議を重ね、パブリックコメントを経て最終調整を行い、本日、定例会最終日、議員提案より常陸太田市議会基本条例（案）を提案し、本特別委員会を終了することになりました。

最後に、議会の活性化に向け、長きにわたり熱心に議論を重ねていただいた委員各位に深く感謝申し上げますとともに、議員各位におかれましても条例（案）の趣旨をご理解いただき、ご賛同をお願い申し上げます、議会活性化特別委員会の最終報告といたします。

○後藤守議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○後藤守議長 これより討論を行います。

議案第58号、議案第59号、議案第60号、議案第66号、議案第67号、以上5件について、討論の通告がありますので、発言を許します。22番宇野隆子議員。

〔22番 宇野隆子議員 登壇〕

○22番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。私は、議案第58号平成23年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定を初め、議案第59号国民健康保険特別会計、議案第60号後期高齢者医療特別会計、議案第66号水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第67号工業用水道事業会計の決算の認定について、以上議案5件について、反対の立場から討論を行います。

大きな被害と衝撃を受けた東日本大震災と福島第一原発事故から1年6カ月が過ぎました。多くの国民が被災者の生活と仕事の再建を願い、二度と原発事故、放射能汚染事故を繰り返さない原発ゼロをの日本と心に刻んできました。未曾有の被害は、国民の政治と社会への見方、生き方の変化をもたらし、新しい政治への探求が始まっております。本市においても、住民の命と暮らしを守り、安全・安心を確保することを最優先する政治を進めること、そのことが強く求められ

ております。

平成23年度は3・11東日本大震災、福島第一原発事故による未曾有の災害から、本市の復興復旧と住民生活の安全・安心を確保するために、市民生活の実態に目を向けて、執行部、職員一丸となって取り組まれてきたことに敬意を表します。

予算の執行は、災害復旧を最優先に、道路、下水道、学校施設などに取り組まれてきました。被災家屋に対する修繕費助成は県内でいち早く実施されまして、評価すべき点です。予算に対して執行率92%でした。

不用額は、平成22年度との比較では1,200万円の減となっておりますが、この中には、制度上のもの、やむを得ないものもあると思いますが、7億5,221万円余の不用額は大きく、精査すべき点が多々あります。

財政調整基金、減債基金など、前年度現在高より積立金を大きく増やしています。基金の目的、活用について認めないわけではありませんが、市民生活が本当に厳しい状態に置かれている中では、もっと市民生活に、市民の福祉にと思わざるを得ません。

税収入について、長引く不況と円高が日本経済の全体に暗い影を落として、正規職員、正規社員の減少を初め、雇用の不安、賃金の削減などの影響が住民生活に大変厳しさを増す中で、本市は市税を前年度と比較すると3,298万6,497円の増となりますが、個人市民税では、前年度と比較すると3,355万1,508円の減となりました。

市税全体の収入未済額の累積は深刻です。元年度及び滞納額の収入未済額も合わせて7億5,674万円余に上っております。特に個人市民税、固定資産税、都市計画税などが大きくなっております。

予算特別委員会の中で、滞納整理に特別な対策が必要であること、さまざま論議がされました。担税能力のある市民には当然納税していただく。また、貧困と格差が広がる中で、滞納している人、納められない人ですけれども、こうした人たちに対する対応は、今、全国的に大変厳しい取り立てが行われておりますが、大事なことは、生活実態をきめ細かに把握する中で対処してほしいと、このように思います。

総合的な子育て支援の拡充など、私、これまで求めてまいりました。そのうち1つ挙げますと、放課後児童クラブの設置です。最初にさたけ児童クラブが開設され、既に20年たちます。依然として全校配置に向けた努力が見られません。今議会で山田小学校に、公民館を利用した開設準備の補正予算が計上されました。現在、小学校統廃合により14校となりましたけれども、そのうち来年4月開設予定の山田小学校を含めて7カ所、50%の設置状況です。子どもの豊かな放課後の生活を確保するため、放課後児童クラブの速やかな全校設置を求めます。

国保税会計の一般会計からの繰り入れを増やして負担軽減を図ること、安心して老後を過ごすことができる高齢者福祉の充実、65歳以上の市民バスの無料化などを求めたいと思います。

交流人口の拡大と地域産業の活性化を図るなどの施策として計画が進められてきました複合型交流拠点施設整備事業について、当初予算で3億9,633万円、約4億円ですが、計上されました。用地購入、造成工事費などです。実際には、震災復旧のための予算に回して事業がとまり

ましたけれども、その中で、地質調査委託料、設計委託料で529万9,727円、支出済額として上がっております。

コンサルタントの調査報告が間もなく上がってくるので、それらに基づいて10月以降検討するとのことですが、今後、合併の交付税算定がえもある中で、本市としては大きな箱物、公共施設をどのように考えていくのか、私は今の計画については撤回を求めていますので、委託料の支出も認められません。今後の十分な調査、検討を求めます。

議案第59号国民健康保険特別会計についてです。国保加入世帯は毎年増加しております。この要因は、1つは高齢退職者が退職に伴って、それまでの健康保険から国保に加入することによります。またリストラや倒産などによる失業者、パートやアルバイトなどの非正規で働く人たちの国保加入が増えていることも要因です。正社員であっても国保という人もおります。基本的には保険料が高いこと、払いたくても払えないほど国保税は収入に比べて個人の支払い能力を超えた高過ぎる保険税のために大きな負担となっております。主に保険税の未納分の収入未済額の3億2,503万円も大変深刻です。高過ぎる国保税で払い切れないことを示しているのではないのでしょうか。

もともと1984年に、国保会計に占める国庫負担の比率が50%程度あったものが、今では25%程度に引き下げられており、それが全国で高過ぎる国保税の問題を生じさせております。本市としても、国に対する強い働きかけを行っていくことを求めます。

滞納者に対する資格証は平成23年4月1日現在で175世帯、短期保険証が754世帯に発行されております。特に資格証発行は、事実上、無保険状態に置かれるわけで、私は資格証の発行はやめるべきだと強く求めます。

不用額が1億6,569万1,391円となっております。主に保険給付費であり、この中には出産育児一時金の不用額なども含まれております。どうしてこのような多額の不用額が出るのか、歳入の支出準備基金の繰り入れにもつながります。歳入の保険給付費を大きく見て、歳入で基金繰り入れを行う。私は高い国保税引き下げのため、基金の取り崩し、一般会計からの繰り入れを求めています。支払準備基金の活用の問題があると思います。負担軽減の姿勢が少しも見られません。過大な予算を計上したと言われたい努力を求めます。

特定健診事業ですが、受診率向上のため努力されていることは承知しております。平成20年度受診率が36.6%、21年度35%、22年度33.6%、23年度36.5%となっております。保健指導により生活習慣病を未然に防ぐ努力もされて、一定の成果も上げておりますけれども、受診率が上がらないのはゆゆしい事態であります。不用額も820万円出しております。全庁的な取り組みを求めます。

議案第60号後期高齢者医療特別会計についてです。年金が年18万円以下の普通徴収の被保険者は20%以上を占めております。県広域連合は、県民の運動により資格証明証の発行は取りやめましたが、本市では短期保険証の発行を行っており、平成23年19名の被保険者に発行されております。日本共産党は後期高齢者医療制度について、高齢者に対する差別医療政策は速やかに中止、撤回すべきだという立場です。年金18万円以下の普通徴収による滞納者への短期保

険証発行はやめるべきです。

議案第66号水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてです。23年度は水道料金の改定がありました。常陸太田地区では平均で37%、使用件数の多い18立方メートルでは30%の大幅な値上げとなりました。平成23年度の水道事業の業務実績で言えば、給水人口4万7,842人、22年度と比較すると753人の減となっております。給水戸数は1万7,740戸、22年度より42戸の減となっております。年間給水量も前年度より減となっております。しかし、決算では営業収益が対前年度費で1億3,730万676円の増となっており、その一方で他会計補助金を大幅に減額しております。とりもなおさず、このような収支決算となったことは大幅な水道料金の値上げによるもので、市民の負担増です。大幅値上げの初年度に当たる23年度当初予算で反対しておりますが、決算でも反対いたします。

議案第67号工業用水道事業会計の決算についてです。給水事業者数が4事業所ありましたが、1事業者の撤退により、平成23年度は3事業者となりました。そのため、平成22年度一般会計からの繰り入れ2,300万円から1,400万円増額して、平成23年度は3,700万円と多額の繰り入れが行われました。それで工業用水道事業が成り立っております。企業会計として認められません。

最後に、今国会で消費税増税法案が可決されました。ただでさえ長期にわたって所得も消費も落ち込みが続いているもとので、消費税10%と社会保障の切り捨てなどで20兆円を超える税負担をかぶせようというものです。これが日本経済の6割を占める家計消費をますます冷え込ませ、景気をどん底に突き落とすことになることは、火を見るよりも明らかではないでしょうか。消費税増税の影響は、雇用や賃金に及び、経済を長期にわたって冷え込ませます。市政にとって今必要なことは、暮らしと雇用の応援、中小企業、農業などへの支援、福祉、教育の充実など地方自治体の役割をしっかりと果たすことだと思います。このことをお願いいたしまして、私の決算5件に対する反対討論といたします。

○後藤守議長 以上で討論を終結いたします。

○後藤守議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第51号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第52号常陸太田市火災予防条例の一部改正について、議案第53号常陸太田市防災会議条例及び常陸太田市災害対策本部条例の一部改正について、議案第54号茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について、議案第55号常陸太田市道路線の廃止について、議案第56号常陸太田市道路線の変更について、議案第57号常陸太田市道路線の認定について、以上7件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第51号から議案第57号までの以上7件については、原案可決することに決しました。

○後藤守議長 採決いたします。

議案第58号平成23年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○後藤守議長 起立多数であります。よって、議案第58号については、原案認定することに決しました。

○後藤守議長 採決いたします。

議案第59号平成23年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○後藤守議長 起立多数であります。よって、議案第59号については、原案認定することに決しました。

○後藤守議長 採決いたします。

議案第60号平成23年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○後藤守議長 起立多数であります。よって、議案第60号については、原案認定することに決しました。

○後藤守議長 お諮りいたします。

議案第61号平成23年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第62号平成23年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第63号平成23年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第64号平成23年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第65号平成23年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上5件については、委員長報告のとおり、原案認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第61号から議案第65号までの以上5件については、原案認定することに決しました。

○後藤守議長 採決いたします。

議案第66号平成23年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、委員長報告のとおり、原案可決及び認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○後藤守議長 起立多数であります。よって、議案第66号については、原案可決及び認定することに決しました。

○後藤守議長 採決いたします。

議案第67号平成23年度常陸太田市工業用水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○後藤守議長 起立多数であります。よって、議案第67号については、原案認定することに決しました。

○後藤守議長 お諮りいたします。

議案第68号平成24年度常陸太田市一般会計補正予算(第5号)について、議案第69号平成24年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、議案第70号平成24年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)号について、議案第71号平成24年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第1号)について、議案第72号平成24年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、議案第73号平成24年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について、議案第74号平成24年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第1号)について、議案第75号平成24年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について、議案第76号平成24年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第2号)について、議案第77号平成24年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第1号)について、議案第78号平成24年度常陸太田市一般会計補正予算(第6号)について、以上11件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第68号から議案第78号までの以上11件については、原案可決することに決しました。

○後藤守議長 お諮りいたします。

請願第3号教育予算の拡充を求める請願書については、委員長報告のとおり、採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第3号については、採択することに決しました。

日程第2 議案第79号

○後藤守議長 次，日程第2，議案第79号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 それでは人事案件につきましてご提案を申し上げます。

議案第79号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任について，下記の者を常陸太田市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので，地方税法第423条第3項の規定により，議会の同意を求めるものでございます。平成24年9月24日提出，常陸太田市長名でございます。

記といたしまして，住所，常陸太田市東二町2238番地の3。氏名，古川正美。生年月日，昭和34年3月28日。

提案の理由につきましては，常陸太田市固定資産評価審査委員会委員古川正美氏が，平成24年9月30日をもって任期満了となりますので，その後任委員を選任するためご提案するものでございます。

次のページに，古川正美氏の略歴について記載をしております。古川氏におきましては，平成15年10月より当市の固定資産評価審査委員会委員を努めていただいております。再任をご提案申し上げます。

ご同意のほど，よろしくお願いたします。

○後藤守議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○後藤守議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので，これにて討論を終結いたします。

○後藤守議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第79号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任については，原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって，議案第79号については，原案同意することになりました。

日程第3 議員提案第3号

○後藤守議長 次，日程第3，議員提案第3号常陸太田市議会基本条例の制定についてを議題と

いたします。

提案理由の説明を求めます。4番深谷渉議員。

〔4番 深谷渉議員 登壇〕

○4番（深谷渉議員） 議長のお許しをいただきましたので、議案提案第3号について、お手元に配付してございます文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第3号常陸太田市議会基本条例の制定について、常陸太田市議会基本条例を次のように制定するものとする。平成24年9月24日提出。提出者、常陸太田市議会議員深谷渉。賛成者、同じく菊池伸也、同じく宇野隆子、同じく高木将、同じく高星勝幸、同じく深谷秀峰、同じく益子慎哉、同じく藤田謙二。

提案理由でございますが、常陸太田市議会が将来にわたって市民の負託に的確に応えられる議会を目指し、取り組むことを決意するため、議会の最高規範として本条例を制定するものであります。

続いて、提案に至るまでの経緯並びに本条例の概要についてご説明をいたします。

初めに、提案に至るまでの経緯でございますが、先ほど議会活性化特別委員会の最終報告でも申し上げたとおり、これまで議会の活性化を図るため、1年9カ月にわたり調査研究をしましてまいりました集大成として、本条例の素案を作成し、その後、後援会、パブリックコメントの実施を経て、さらに議論を深め、本提案となったものであります。

次に、提案いたしました条例の内容について、主な概要を申し上げます。

本条例（案）は、前文と全10章から成る本文22条及び付則で構成されております。

前文は、本条例制定の背景と趣旨、そして将来にわたって市民の負託に全力で応えていくという議会の決意をうたい、議会の最高規範であることを明示しております。

第1章総則の第一条目的では、本条例が規定している内容の概要を示し、制定の目的を明らかにしています。

第2章議会及び議員の活動原則においては、第2条で議会の活動原則を、第3条で委員会の活動を、第4条では議員の活動原則を、第5条会派では会派の定義や役割を定め、第6条では全員協議会について規定しています。

第3章市民と議会の関係においては、第7条で情報の公表により透明性を高めること、公聴会、参考人制度を活用して議会の討議に反映させること、請願及び陳情の審議においては必要に応じて意見を聞く機会を設けることができること、議案等の採決を公表することを定めています。第8条議会報告会では、その開催を義務づけ、第9条議会広報の充実では、広報公聴活動を専門的に行う機関を設置するとともに、多くの市民が議会に関心を持てるよう、多様な広報媒体を活用することを定めております。

第4章市長と議会の関係においては、第10条で議会及び議員と市長等との関係として、緊張関係の保持や一般質問における一問一答制の導入、反問権の付与など、第11条政策形成過程等の説明、第12条予算及び決算における説明では、議会審議を深めるため必要な説明資料の提出を求めること、第13条地方自治法第96条第2項の議決事件では、市政運営の基礎となる基本

構想及び基本計画を議会の議決にすべき事件とすることを定めています。

第5章自由討議の保障及び拡大においては、第14条で積極的な政策提言に向けた議員相互間の自由討議の推進、運営について定めています。

第6章政務調査費においては、第15条で政務調査費の効果的、効率的な活用や使途の公正性及び透明性の確保、市民への説明責任を定めています。

第7章議会及び議会事務局の体制整備においては、第16条で議員研修の充実強化や他自治体の事例等調査研究の推進を、第17条議会事務局の体制整備では、議会活動を円滑かつ効率的に行うため、議会事務局の機能の強化及び予算の確保について定め、第18条では議会図書館の活用について定めています。

第8章議員の政治倫理、議員定数及び議員報酬においては、第19条議員の政治倫理で議員としての責務を、第20条議員定数及び議員報酬について定めています。

第9章最高規範制においては、第21条最高規範制で本条例が常陸太田市議会における最高規範であることを明らかにしております。

第10章条例の検証及び見直し手続きにおいては、第22条で本条例の検証及び見直しについて定めています。

なお、この条例の施行日は平成24年10月1日からとするものであります。

以上、申し上げましたように、これらの事項のほとんどが、これまでの議会活性化特別委員会の中で委員全員が激しい議論を戦わせ、結論を経て実行に移してきたものであり、今回それを明文化し、まとめたものがこの常陸太田市議会基本条例であります。

最後に、これからの議会がこの新しい条例のもと、市民により開かれた議会、信頼される議会、そして市民の負託に的確に応える議会へと進化していくことを全議員の皆様と確認し合い、本条例の制定について、全議員の皆様からご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

○後藤守議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○後藤守議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第3号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○後藤守議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○後藤守議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員提案第3号常陸太田市議会基本条例の制定については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第3号については、原案可決することに決しました。

日程第4 議員派遣について

○後藤守議長 次、日程第4、お手元に配付してあります議員派遣についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○後藤守議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○後藤守議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第159条の規定により、お手元に配付してありますとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付してありますとおり決しました。

○後藤守議長 お諮りいたします。

ただいま議員提案第4号教育予算の拡充を求める意見書の提出についてが提出されました。

これを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第4号を日程に追加し、議題といたします。

追加日程 議員提案第4号

○後藤守議長 議案を配付いたします。

[事務局議案を配付]

○後藤守議長 配付漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○後藤守議長 配付漏れなしと認めます。

提案理由の説明を求めます。9番深谷秀峰議員。

[4番 深谷秀峰議員 登壇]

○9番(深谷秀峰議員) 議員提案第4号について、配付されました文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第4号教育予算の拡充を求める意見書の提出について。上記について別紙のとおり決議し、地方自治違法第99条の規定により、政府関係機関に意見書を提出するものである。平成24年9月24日提出。提出者、常陸太田市議会議員深谷秀峰。賛成者、同じく福地正文、高木将、川又照雄、山口恒男、木村郁郎、藤田謙二。

提案理由、政府においては、教育の機会均等と水準の維持向上及び東日本大震災における教育復興のため、教育予算を確保、拡充されるよう意見書をもって強く要望するものである。

次のページに参ります。

教育予算の拡充を求める意見書(案)。

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことである。特に学級規模の少人数化は、保護者などの意見募集でも小学校1年生のみならず、各学年に拡充すべきとの意見が大多数である。地方は独自の工夫で学級規模の少人数化を進めてきているが、地方交付税削減の影響や厳しい地方財政の状況などから、自治体が独自財源で学級の少人数化を拡充することは困難な状況になっている。

また、東日本大震災において、学校施設の被害や子どもたちの心のケアなど、教育の早期復興のための予算措置、早期の学校施設の復旧など、政府として人的、物的な援助や財政的な支援に継続的に取り組むべきである。

したがって、教育予算を国全体として、しっかりと確保、充実させるため、次の事項を実現されるよう強く要望する。

1、きめ細やかな教育の実現のために、少人数学級を推進すること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

3、東日本大震災における教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。平成24年9月24日、常陸太田市議会。提出先は内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣宛てとなります。

○後藤守議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○後藤守議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第4号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○後藤守議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○後藤守議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員提案第4号教育予算の拡充を求める意見書の提出については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第4号については、原案可決することに決しました。

○後藤守議長 以上をもって、今期定例会の議事は、全て議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 平成24年第4回市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会におきましては、平成23年度の各会計の決算認定を初めといたしまして、決算に基づきます健全化判断比率及び資金不足比率の報告、専決処分の承認、条例の一部改正、茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議、市道路線の廃止、変更、認定、平成24年度一般会計並びに特別会計の補正予算、さらに人事案件の合計32件でございます。これにつきまして、慎重なご審議をいただきまして、全案件につきまして、原案のとおり認定、承認、可決、ご同意を賜りまして、まことにありがとうございました。議員の皆様の慎重かつ熱心なご審議に対しまして、心から厚く御礼を申し上げます。

審議の過程でいただきましたご意見やご要望、ご提言につきましては、それぞれの趣旨を十分に配慮いたしまして取り組んでまいりたいと存じます。特に、市内での中学生の自殺、職員の自

殺につきましては、今後、その再発防止に全力で取り組んでまいりたいと思っております。

また、震災にかかわります復旧復興、放射能除染、さらには耐震化等につきましても、引き続き取り組んでまいる所存でございます。

その中で、市役所本庁舎の耐震改修工事でございますが、その概要につきましては、8月の全員協議会でご説明をさせていただきました。10月1日に入札を行いまして、工期は本年11月から平成26年2月までを見込んでおるところでございます。現在、請負契約にかかわります手続きを進めておりますので、来月の市議会臨時会におきまして、ご審議をいただきますようお願いをいたします。

次の点につきましては、橋梁の維持、改善についてでございます。本市が管理する長さ15メートル以上の橋梁は125橋ございます。その多くが高度経済成長期に建設をされまして、このままでは一斉に大規模な修繕やかけかえの時期を迎えることとなります。このため、本市では、橋梁の延命化を含む最適な維持管理の推進を図ることを目的といたしまして、橋梁長寿命化修繕計画の策定に取り組んでいるところでございます。具体的には、平成21年度に橋梁検査を実施いたしました。損傷程度や重要度に応じた補強や耐震化を含める橋梁長寿命化修繕計画を現在策定中でございます。計画では平成26年度から順次実施をしていく予定ですが、定期点検の結果等を反映しながら、随時見直しを行ってまいります。また、日常生活に欠かせない長さ15メートル未満の橋梁につきましても、点検、調査を行い、安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、議員の皆様には、ご自愛の上、ますますのご活躍をお祈り申し上げますとともに、市政の進展と震災からの復興に向けました取り組みに、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○後藤守議長 今期定例会は、9月5日から本日まで20日間、議員各位には、本会議、委員会を通し、慎重にご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、平成24年第4回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時07分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員